

発 北 日 第 2 号
平成 2 7 年 4 月 2 8 日

北栄町自治会長 各 位

日赤鳥取県支部

北栄町分区長 松本 昭夫

(公 印 省 略)

平成 2 6 年度北栄町赤十字寄付 (自治会依頼分) のお礼並びに
平成 2 7 年度「赤十字社員増強運動」に伴う寄付のお願いについて (依頼)

平素、赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年 5 月の「赤十字運動月間」における寄付に際しましては、各自治会より格別のご協力をいただき誠にありがとうございました。みなさまからの温かいご協力により、全自治会総額 2, 1 3 3, 7 0 5 円の寄付が集まり、全額を日本赤十字社を通じ日赤活動に役立てさせていただきました。心温まるご協力、本当にありがとうございました。

さて、本年も 5 月の「赤十字運動月間」に併せまして、「赤十字社員増強運動」を実施します。引き続き、日赤社員の拡大と寄付募集に各自治会の格別のご協力を賜りたいと存じます。赤十字事業の一層の拡充強化が必要とされていることを改めてご理解のうえ、運動へのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

1 平成 2 6 年度日赤鳥取県支部北栄町分区寄付実績額 (自治会依頼分)

金 2, 1 3 3, 7 0 5 円

2 平成 2 7 年度日赤鳥取県支部北栄町分区寄付目標額

(総 額) 2, 5 0 2, 5 0 0 円

(自治会目標額) 2, 4 4 1, 0 0 0 円 (別紙 参照)

3 納入期限

平成 2 7 年 5 月 2 9 日 (金) まで

4 納入方法 (次のいずれかで納入をお願いします)

- (1) 現金の場合 ・ 北栄町福祉課 (大栄庁舎)、分庁総合窓口室 (北条庁舎)
・ 北栄町社会福祉協議会 (瀬戸)

- (2) 口座振込の場合 ・ 鳥取中央農業協同組合大栄支所 普通預金 0 0 1 0 1 9 6

(口座名) 日本赤十字社 北栄町分区分区長 松本 昭夫

※領収書の関係上、振込後ご連絡下さい。

担 当 福祉課 福祉支援室 隅

電 話 : 3 7 - 5 8 5 2

FAX : 3 7 - 5 3 3 9

平成27年度 北栄分区日赤寄付、北栄町社会福祉協議会会費目標額一覧表

	世帯数	日赤寄付目標額 (1世帯500円)	社会福祉協議会会費 (1世帯1,000円)	合 計 (1世帯1,500円)	備 考
江 北	163	81,500	163,000	244,500	
江 北 浜	68	34,000	68,000	102,000	各戸通知文①
東新田場	52	26,000	52,000	78,000	
西新田場	49	24,500	49,000	73,500	
国 坂	59	29,500	59,000	88,500	個人封筒
国 坂 浜	113	56,500	113,000	169,500	個人封筒 各戸通知文②
大 野	82	41,000	82,000	123,000	
田 井	128	64,000	128,000	192,000	
土 下	93	46,500	93,000	139,500	個人封筒
米 里	89	44,500	89,000	133,500	
北条島	73	36,500	73,000	109,500	個人封筒
北 尾	65	32,500	65,000	97,500	個人封筒
弓 原	90	45,000	90,000	135,000	個人封筒 各戸通知文②
弓 原 浜	51	25,500	51,000	76,500	個人封筒
駅 前	47	23,500	47,000	70,500	
下 神	110	55,000	110,000	165,000	
松 神	115	57,500	115,000	172,500	各戸通知文①
曲	87	43,500	87,000	130,500	個人封筒
みどり一区	131	65,500	131,000	196,500	個人封筒 各戸通知文②
向山団地	36	18,000	36,000	54,000	
中央団地	59	29,500	59,000	88,500	
山 西	15	7,500	15,000	22,500	
みどり西団地	164	82,000	164,000	246,000	個人封筒
小河原団地	24	12,000	24,000	36,000	
みどり南団地	145	72,500	145,000	217,500	個人封筒
国 坂 東	86	43,000	86,000	129,000	
さつきヶ丘団地	70	35,000	70,000	105,000	
みどり二区	117	58,500	117,000	175,500	個人封筒
国坂中団地	45	22,500	45,000	67,500	
さくら団地	50	25,000	50,000	75,000	
個別発送分	104	52,000	104,000	156,000	

平成27年度 北栄分区日赤寄付、北栄町社会福祉協議会会費目標額一覧表

	世帯数	日赤寄付目標額 (1世帯500円)	社会福祉協議会会費 (1世帯1,000円)	合 計 (1世帯1,500円)	備 考
西 園	198	99,000	198,000	297,000	
東 園	98	49,000	98,000	147,000	
東園浜	59	29,500	59,000	88,500	
六 尾	110	55,000	110,000	165,000	
六尾北	45	22,500	45,000	67,500	
瀬 戸	123	61,500	123,000	184,500	
原	91	45,500	91,000	136,500	
大 島	80	40,000	80,000	120,000	
穂 波	12	6,000	12,000	18,000	
西穂波	23	11,500	23,000	34,500	
亀 谷	95	47,500	95,000	142,500	
東亀谷	110	55,000	110,000	165,000	
下 種	42	21,000	42,000	63,000	
茶ヤ条	22	11,000	22,000	33,000	
上 種	14	7,000	14,000	21,000	
西高尾	33	16,500	33,000	49,500	
東高尾	28	14,000	28,000	42,000	
岩 坪	17	8,500	17,000	25,500	
高千穂	18	9,000	18,000	27,000	
由良宿1区	205	102,500	205,000	307,500	
由良宿2区	132	66,000	132,000	198,000	
由良宿3区	110	55,000	110,000	165,000	
由良宿4区	61	30,500	61,000	91,500	
由良宿5区	60	30,000	60,000	90,000	
由良宿6区	46	23,000	46,000	69,000	
由良宿7区	44	22,000	44,000	66,000	
緑ヶ丘団地	66	33,000	66,000	99,000	
妻 波	155	77,500	155,000	232,500	
大 谷	235	117,500	235,000	352,500	
別 所	25	12,500	25,000	37,500	
比 山	21	10,500	21,000	31,500	
青 木	14	7,000	14,000	21,000	
二子塚団地	14	7,000	14,000	21,000	
個別発送分	19	9,500	19,000	28,500	
北栄町合計	5,005	2,502,500	5,005,000	7,507,500	

自治会一括払 全戸案内用①

発 北 日 第 2 号

平成27年4月28日

各 位

日赤鳥取県支部

北栄町分区長 松本 昭夫

(公 印 省 略)

平成27年度「赤十字社員増強運動」に伴う寄付について（依頼）

平素、赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年ご協力を頂いているところですが、本年も5月の「赤十字運動月間」に併せ、「赤十字社員増強運動」を実施いたしますので、寄付募集に格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

ご承知のとおり、日本赤十字社は、赤十字の人道的使命に基づき、国内、国外を問わず活発な活動を展開し、支援を必要とする人々等に広く愛の手をさしのべているところです。赤十字事業の一層の拡充強化が必要とされていることを改めてご理解のうえ、運動へのご協力をお願いいたします。

記

- * お願いする金額 一世帯あたり500円以上
(特別社員の年間社費は2,000円以上となっております。)

寄付については、すでに自治会を通じて、納入していただいています。
心温まるご協力、誠にありがとうございます。

この通知につきましては、「赤十字運動月間」にともなう、全町へのお願いとしてご案内いたしました。赤十字事業につきまして、改めてご理解をいただきますよう、お願いいたします。

自治会個人封筒払 全戸案内用②

発 北 日 第 2 号
平成27年4月28日

各 位

日赤鳥取県支部
北栄町分区長 松本 昭夫

平成27年度「赤十字社員増強運動」に伴う寄付について（依頼）

平素、赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年ご協力を頂いているところですが、本年も5月の「赤十字運動月間」に併せ、「赤十字社員増強運動」を実施いたしますので、寄付募集に格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

ご承知のとおり、日本赤十字社は、赤十字の人道的使命に基づき、国内、国外を問わず活発な活動を展開し、支援を必要とする人々等に広く愛の手をさしのべているところです。赤十字事業の一層の拡充強化が必要とされていることを改めてご理解のうえ、運動へのご協力をお願いいたします。

記

1 お願ひする金額

一世帯あたり500円以上

（特別社員の年間社費は2,000円以上となっております。）

2 納入期限及び場所

下記のとおり

3 その他

同封の寄付袋に金額のご記入をお願いします。

* 納入期限及び場所

納入につきましては、例年どおり自治会長へ取りまとめのお願いをしております。そちらのご案内にしたがって、納入方お願いいたします。

発北栄社協第11号
平成27年4月15日

自治会長 各位

社会福祉法人北栄町社会福祉協議会
会 長 山 根 和 夫
(公 印 省 略)

平成27年度北栄町社会福祉協議会会費の納付について（お願い）

本会事業の推進につきましては、御協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度本会会費の納付をお願い申し上げたく、大変御多忙の時期お手数ですが、次のとおり納入賜りますようお願いいたします。

記

1. 納入金額 別紙一覧表のとおり（一世帯あたり1,000円）

2. 納入時期 平成27年5月29日（金）までにお願いします。

3. 納入方法 次のいずれかの方法で納入をお願いします。

(1)口座振込の場合（いずれかに振り込んでください）

①山陰合同銀行大栄出張所 普通預金 2024183

②山陰合同銀行北条出張所 普通預金 2027192

③鳥取中央農協大栄支所 普通預金 6029616

④鳥取中央農協北条支所 普通預金 0007707

社会福祉法人

北栄町社会福祉協議会

会長 山根 和夫

*口座振込の場合は、確認後に領収書を送付します。

(2)現金の場合（いずれかにご持参ください）

①北栄町社会福祉協議会 本所（瀬戸36番地2）

②北栄町社会福祉協議会 支所（北条デイサービスセンター）

（土下118番地5）

③北栄町役場 大栄庁舎 福祉課（由良宿423番地1）

④北栄町役場 北条庁舎 分庁窓口係（土下112）

連絡先

北栄町社会福祉協議会

TEL 37-4522

担当 宮地

発北栄社協第11号
平成27年4月20日

各 位

社会福祉法人北栄町社会福祉協議会
会 長 山 根 和 夫
(公 印 省 略)

平成27年度北栄町社会福祉協議会会費の納付について（お願い）

本会事業の推進につきましては、御協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成27年度本会会費の納付をお願い申し上げたく、大変御多忙の
時期お手数ですが、次のとおり納入賜りますようお願いいたします。

記

1. 納入金額 一世帯あたり1,000円
2. 納入時期 平成27年5月29日(金)までにお願いします。
3. 納入方法 次のいずれかの方法で納入をお願いします。

(1)口座振込の場合（いずれかに振り込んでください）

- | | | |
|--------------|------|---------|
| ①山陰合同銀行大栄出張所 | 普通預金 | 2024183 |
| ②山陰合同銀行北条出張所 | 普通預金 | 2027192 |
| ③鳥取中央農協大栄支所 | 普通預金 | 6029616 |
| ④鳥取中央農協北条支所 | 普通預金 | 0007707 |

社会福祉法人
北栄町社会福祉協議会
会長 山根 和夫

*口座振込の場合は、確認後に領収書を送付します。

(2)現金の場合（いずれかにご持参ください）

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ①北栄町社会福祉協議会 | 本所（瀬戸36番地2） |
| ②北栄町社会福祉協議会 | 支所（北条デイサービスセンター）
（土下118番地5） |
| ③北栄町役場 大栄庁舎 | 福祉課（由良宿423番地1） |
| ④北栄町役場 北条庁舎 | 分庁窓口係（土下112） |

連絡先

北栄町社会福祉協議会

TEL 37-4522

担当 宮地



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字とっとり

平成27年度
日赤広報

発行所: 日本赤十字社鳥取県支部

〒680-0011 鳥取市東町1-271 (鳥取県庁第二庁舎)
TEL 0857-22-4466 FAX 0857-29-3090
ホームページ <http://www.tottori.jrc.or.jp/>



Cross Now!

困ってる人、苦しんでる人をなんとかしたい。
誰もが持ってるその想いが、赤十字。

人はクロスして、生きている。

活動資金でのクロスもお待ちしております。

あなたの支援がつくる

Cross
Now!

皆さまからの支援のもと、日本赤十字社は人びとの
健康的な生活や未来に Cross する活動を行っています。

赤十字のCross

国内 災害救護



災害や大事故などが発生した際、いち早く
医療救護活動を行うために、救護班を派遣
するとともに、被災された方がたのこころ
のケアを行います。



国際活動 及び 本社事業



紛争や自然災害、病気などで苦しむ
人びとを救うため、189の国と地域
に広がる赤十字のネットワークを活
かし、世界各地で活動が続けています。

赤十字 ボランティア



赤十字の事業や活動は、ボランティアに
よって支えられています。

県内には54団の赤十字奉仕団が組織され、
約2,500人の方がたが活動をしています。



救急法等の講習



AED(自動体外式除細動器)
の使い方や、高齢者の支援に
役立つ介護技術、子どもの事
故防止と手当など、一般の方
向けに講習を行っています。



社会福祉



県内市町村からの委託を受け、視覚
障がい者の福祉向上のため、点訳・
朗読の講習会を開催しています。

青少年赤十字



教育現場で「健康・安全」「奉仕」「国際理解・
親善」を実践目標として、子どもたちが自
分で「気づき、考え、実行する」力を育ん
でいます。



活動資金ご協力のご案内

幅広い分野で人道的活動が続けている赤十字は、多くの方の温かい善意に支えられています。
活動資金へのご協力をお願いします。

赤十字の活動への参加のご案内

赤十字ボランティア、青少年赤十字、救急法の講習会など、赤十字の活動は多くの方の参加により
成り立っています。赤十字の活動に参加してみませんか。

寄付された場合の税制上の 優遇措置のご案内

日本赤十字社にご寄付いただいた活動資金は、その内容や期間によって個人の所得税や企業等の法
人税での優遇措置が受けられます。

また、遺言により、財産の一部の受取人として日本赤十字社を指定することや、ご遺族が相続され
た財産を日本赤十字社に寄付することによって、相続税での優遇措置もあります。

表彰制度のご案内

活動資金にご協力いただいた場合は、表彰制度を設けております。

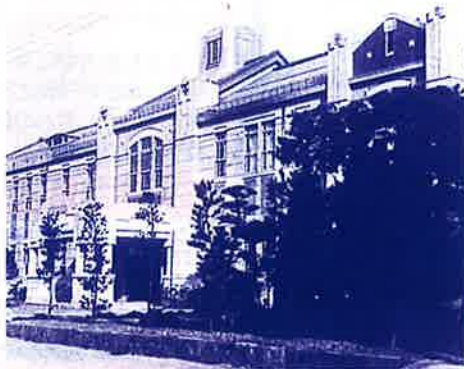
鳥取赤十字病院は創立100周年を迎えました

大正4（1915）年4月1日、県立鳥取病院を全て無償で譲り受け、日本赤十字社鳥取県支部病院として開設、その後昭和20（1945）年に鳥取赤十字病院と改称し現在に至っています。

この間、地域の皆様に支えられ、必要な医療を提供しつつ、戦時・災害時における救護活動なども積極的に行って参りました。今後も赤十字の精神をもって、安全で良質な医療を提供し、地域の皆様に信頼される病院を目指して参りますので、これからもご支援の程、よろしくお願い致します。



大正4年開設



大正12年改築



平成30年度グランドオープン

赤十字寄付金付き自動販売機 設置先募集

設置される方も、購入していただく方も、気軽に社会貢献をしていただけます。

赤十字寄付金付き自販機とは

売り上げの一部が赤十字寄付金となります。寄せられた寄付金は、県内の赤十字活動に大切にに使わせていただきます。



（JR赤碓駅南口に設置された自販機）

日本赤十字社鳥取県支部 決算、予算の概要

〔歳入〕

〔単位：円〕

項 目	平成25年度決算額	平成27年度予算額
社 資 収 入	104,954,630	156,684,000
そ の 他 収 入	23,581,183	16,923,000
計	128,535,813	173,607,000

〔歳出〕

〔単位：円〕

項 目	平成25年度決算額	平成27年度予算額
災 害 救 護 事 業	18,206,076	16,150,000
命と健康を守る講習普及	6,058,971	7,066,000
献 血 思 想 の 普 及	416,174	97,000
医 療 事 業 推 進	6,826,165	51,000,000
社 会 福 祉 活 動	778,126	840,000
赤十字奉仕団の普及と活動	11,998,470	12,342,000
青少年赤十字の普及と活動	1,334,175	1,391,000
赤 十 字 思 想 普 及 な ど	15,342,371	15,591,000
国 際 活 動 及 び 本 社 事 業	16,369,900	23,458,000
各市町村地区・分区の活動	10,644,760	11,694,000
支 部 業 務 運 営	27,714,883	33,978,000
計	115,690,071	173,607,000

※平成25年度決算の歳入から歳出を差し引いた差額12,845,742円は、平成26年度当初事業のための資金として繰り越しました。

※平成27年度予算額の社資収入には、鳥取赤十字病院建設特別募金として60,000,000円が含まれています。

善意の高額社資のご協力ありがとうございました

平成26年4月1日～平成27年2月20日（5万円以上、敬称略・順不同）

※掲載のご承諾確認が取れた先のみ掲載させていただいております。

個人

■ 全 鍾文	1,000,000	■ 杉原弘一郎	100,000
■ 故 衣笠 末春	1,000,000	■ 茗荷 幸也	50,000
■ 佐々木京子	320,000	■ 古町 悟	50,000
■ 西尾 慎一	200,000	■ 平林 鴻三	50,000
■ 清水 昭允	200,000	■ 明穂 政裕	50,000
■ 岸田 壽一	150,000		

法人

■ 鳥取県遊技業協同組合	500,000	■ 三和段ボール工業(株)	100,000
■ 八幡物産(株)	500,000	■ (株)メモワールイナバ	100,000
■ 鳥取県電気工業工業組合	500,000	■ (有)エイダン事務機	100,000
■ (株)エナテクス	200,000	■ (株)ティビィエム	100,000
■ (有)大成商事	160,000	■ 鳥取砂丘ライオンズクラブ	65,305
■ 風土資産研究会	150,760	■ 堀田石油(株)	50,000
■ 鳥取県印刷工業組合	100,000	■ (株)鳥取大丸	50,000
■ 美保テクノス(株)	100,000	■ 鳥取信用金庫	50,000
■ (株)白兎設計事務所	100,000	■ (株)栗山組	50,000

平成27年度 赤十字講習会開催予定

救急法講習

けが人や急病人を
正しく救助するために



日常生活における事故防止、手当の基本、心肺蘇生の方法、AEDを用いた除細動、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術を習得できます。

【基礎講習：救命手当コース】

傷病者の観察の仕方及び一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去）等救急法の基礎

期 日	時 間	開催地
5/9(土)	13:00～17:00	鳥取市
5/16(土)	10:00～15:00	米子市
5/23(土)	10:00～15:00	倉吉市
6/20(土)	9:30～14:30	鳥取市
9/26(土)	13:00～17:00	鳥取市
10/24(土)	10:00～15:00	米子市

【救急員養成講習：応急手当コース】

急病の手当、けがの手当（止血法、包帯法、固定法）、搬送及び救護

期 日	時 間	開催地
5/24(日)、31(日)	9:00～17:30	倉吉市
9/27(日)、10/3(土)	9:00～17:30	鳥取市
10/25(日)、31(土)	9:30～18:00	米子市

※対象：【基礎講習：救命手当コース】修了者で、全日程参加可能な方

水上安全法講習

水の事故から
生命を守るために



水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を習得できます。

【救助員養成Ⅰ：プール】

水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当

期 日	時 間	開催地
6/21(日)、27(土)、28(日)	9:00～16:30 (最終日のみ15:30まで)	鳥取市

※対象：【基礎講習：救命手当コース】修了者で、全日程参加可能な連続300m以上の泳力を有する方

【救助員養成Ⅱ：海】

海での事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助及び応急手当

期 日	時 間	開催地
7/11(土)、12(日)	9:00～17:30	鳥取市

※対象：【救助員Ⅰ：プール】修了者で、全日程参加可能な方

健康生活支援講習

すこやかな高齢期を過ごす
ための知識と技術

誰もが迎える高齢期を、すこやかに迎えるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け役立つ介護技術を習得できます。

期 日	時 間	開催地
6/24、7/8、22、9/16、30、10/7 (全て水曜日)	13:30～15:30	鳥取市
2/7、14、21 (全て日曜日)	13:00～17:00	米子市

※ご希望の内容（単元）のみの受講も可能



幼児安全法講習

こどもを健やかに
育てるために



こどもを大切に育てるために、乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を習得できます。

期 日	時 間	開催地
6/14(日)、21(日)	9:30～18:00	米子市
9/6(日)、13(日)	9:00～17:30	鳥取市

※対象：全日程参加可能な方

点訳・朗読講習

視覚障がい者の
福祉向上のために

点訳・朗読の技術を習得していただき、視覚に障がいのある方の福祉の増進を図ります。

【点訳】

期 日	時 間	開催地
8/22(土)、26(水)、9/2(水)、9(水)、16(水)、30(水)、10/7(水)、10(土)	18:00～20:00 (初日と最終日のみ10:00～12:00)	鳥取市
6/27(土)、7/8(水)、15(水)、22(水)、8/5(水)、12(水)、19(水)、22(土)	18:30～20:30 (初日と最終日のみ10:00～12:00)	倉吉市
7/21、28、8/4、11、18、25、9/1、8 (全て火曜日)	18:30～20:30	米子市

※対象：全日程参加可能な方

【朗読】

期 日	時 間	開催地
8/22、29、9/5、12、19、26、10/3、10/10 (全て土曜日)	10:00～12:00	鳥取市
6/27、7/4、11、18、25、8/1、8、22 (全て土曜日)	10:00～12:00	倉吉市
7/21、28、8/4、11、18、25、9/1、8 (全て火曜日)	18:30～20:30	米子市

※対象：全日程参加可能な方

お問い合わせ先



0857-22-4466



日本赤十字社 鳥取県支部

検索



赤十字マーク



赤新月マーク レッドクリスタル

赤十字マーク

～いざという時に、国民一人ひとりを守るマーク～

赤十字マークは、赤十字の創始者アンリ・デュナンの祖国スイスに敬意を表し、赤地に白十字のスイス連邦国旗の配色を転用して標章（マーク）としたものです。現在このマークは戦傷者の保護を目的とした「ジュネーブ条約」及び国内法により使用範囲が厳しく限定されています。



赤十字の創始者
アンリ・デュナン
(1828-1910)

赤十字の七原則

・人	道	Humanity
・公	平	Impartiality
・中	立	Neutrality
・独	立	Independence
・奉	仕	Voluntary Service
・単	一	Unity
・世界性		Universality



日本赤十字社 鳥取県支部
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.